

1. 相 談 業 務

(1) 相談の種類と主な内容

養護相談	養 護 相 談	父又は母等保護者の家出、失踪、死亡、離婚、入院、稼働及び服役等による養育困難児、棄児、迷子、虐待を受けた子ども、親権を喪失した親の子、後見人を持たぬ児童等環境的問題を有する子ども、養子縁組に関する相談
保健相談	保 健 相 談	未熟児、虚弱児、内部機能障害、小児喘息、その他の疾患（精神疾患を含む）等を有する子どもに関する相談
障害相談	肢体不自由相談	肢体不自由児、運動発達の遅れに関する相談
	視聴覚障害相談	盲（弱視を含む）、ろう（難聴を含む）等視聴覚障害児に関する相談
	言語発達障害等相談	構音障害、吃音、失語等音声や言語の機能障害をもつ子ども、言語発達遅滞を有する子ども等に関する相談。ことばの遅れの原因が知的障害、自閉症、しつけ上の問題等他の相談種別に分類される場合はそれぞれのところに入れる。
	重症心身障害相談	重症心身障害児に関する相談
	知的障害相談	知的障害児に関する相談
	発達障害相談	自閉症・アスペルガー症候群・その他の広汎性発達障害・学習障害・注意欠陥多動性障害の児童に関する相談
非行相談	ぐ 犯 等 相 談	虚言癖、浪費癖、家出、浮浪、乱暴、性的逸脱等のご犯行為若しくは飲酒、喫煙等の問題行動のある子ども、警察署からぐ犯少年として通告のあった子ども、又は触法行為があったと思料されても警察署から法第25条による通告のない子どもに関する相談
	触 法 行 為 等 相 談	触法行為があったとして警察署から法第25条による通告のあった子ども、犯罪少年に関して家庭裁判所から送致のあった子どもに関する相談。受け付けた時には通告がなくとも調査の結果、通告が予定されている子どもに関する相談についてもこれに該当する。
育成相談	性 格 行 動 相 談	子どもの人格の発達上問題となる反抗、友達と遊べない、落ち着きがない、内気、緘黙、不活発、家庭内暴力、生活習慣の著しい逸脱等性格若しくは行動上の問題を有する子どもに関する相談
	不 登 校 相 談	学校及び幼稚園並びに保育所に在籍中で、登校(園)していない状態にある子どもに関する相談。非行や精神疾患、養護問題が主である場合等にはそれぞれのところに入分類する。
	適 性 相 談	進学適性、職業適性、学業不振等に関する相談
	育 児 ・ し つ け 相 談	家庭内における幼児のしつけ、子どもの性教育、遊び等に関する相談
そ の 他 の 相 談		里親希望に関する相談、夫婦関係等についての相談等、上記のいずれにも該当しない相談

(3) 相談の状況

平成29年度に児童相談所が受け付けた相談の総件数は1,010件で、前年度の870件に比べて140件増（前年度比116.1%）となった。

養護が497件（49.2%）と最も多く、次いで障害が297件（29.4%）、育成が100件（9.9%）となっている。

増加した相談種別は児童虐待相談（125件増）、養護（その他）相談（17件増）、肢体不自由相談（3件増）、視聴覚障害相談（1件増）、言語発達障害等相談（2件増）、知的障害相談（4件増）、ぐ犯等相談（18件増）、性格行動相談（1件増）、適性相談（11件増）となっている。

減少した相談種別は、重症心身障害相談（1件減）、発達障害相談（16件減）、触法行為等相談（6件減）、不登校相談（3件減）、育児・しつけ相談（6件減）、その他相談（10件減）となっている。

相談の経路別の受付状況については、家族・親戚からの相談が414件（41.0%）で最も多く、次いで警察・家裁からの相談が154件（15.2%）、県・市町村からの相談が103件（10.2%）などとなっている。

表1 相談種類別児童受付数

区分	養護		保健	障害						非行		育成				その他	計	
	児童虐待	その他		肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害等	重症心身障害	知的障害	発達障害	ぐ犯等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	育児・しつけ			
28年度	234	121		4		4	2	262	32	20	17	48	18	14	17	77	870	
29年度	件数	359	138		7	1	6	1	266	16	38	11	49	15	25	11	67	1,010
	割合(%)	35.5	13.7		0.7	0.1	0.6	0.1	26.3	1.6	3.8	1.1	4.9	1.5	2.5	1.1	6.6	100.0
	前年比	125	17		3	1	2	-1	4	-16	18	-6	1	-3	11	-6	-10	140

表2 経路別児童受付数

区分	県・市町村	県・市福祉事務所	児童委員	児童福祉施設等	警察・家裁	保健所・医療機関	学校・幼稚園等	里親	家族・親戚	近隣・知人	児童本人	その他	計
件数	103	89	5	56	154	22	63	12	414	50	15	27	1,010
割合(%)	10.2	8.8	0.5	5.5	15.2	2.2	6.2	1.2	41.0	5.0	1.5	2.7	100.0

平成29年度の相談措置・処理件数は 995件である。うち、助言指導で処理したものが 818件 (82.2%)、継続指導としたものが 6件 (0.6%)、児童福祉司指導としたものが 19件 (1.9%)、児童福祉施設入所としたものが 22件 (2.2%) となっている。

表3 措置・処理の状況

区分	助言指導	継続指導	他機関あつせん	児童福祉司指導	福祉事務所送致又は通知	児童福祉施設入所	里親委託	障害児施設等への利用契約	その他	計
件数	818	6	9	19	4	22	9	3	105	995
割合 (%)	82.2	0.6	0.9	1.9	0.4	2.2	0.9	0.3	10.6	100.0

(措置・処理件数の中には、前年度未処理のものも含まれる。)

ア 養護相談

養護相談に至った原因及び処理内容は表4のとおりである。

主な理由としては、家族環境（虐待、経済的理由等）から生じたものが 370件 (77.9%) と最も多い。その中に虐待相談 338件 (71.2%) が含まれている。

処理の内訳は、面接指導が 419件 (88.2%)、児童福祉施設入所が 17件 (3.6%)、里親委託が 8件 (1.7%) となっている。

表4 養護相談の理由別処理件数

処理	理由別		死亡	離婚	傷病 (入院含)	家族環境		その他	計
	家出 (失踪含)					虐待	その他		
児童福祉施設入所	1					13	2	1	17
里親委託					2	1	5		8
面接指導					4	303	16	96	419
その他						21	9	1	31
計	1				6	338	32	98	475

① 里親及びファミリーホーム委託状況について

登録里親数 32人のうち実際に委託を受けた里親は 16人 (受託率 50%)、委託里子数は 22人となっている。また、ファミリーホームへの委託児童数は5人となっている。

里親は、児童を一時的又は継続的に自分の家庭内に預かって養育することを希望する者であって、都道府県知事が適当と認定したものである。里親制度は、家庭的環境に恵まれない児童を個人の家庭に預け、その温かい愛情と家庭的雰囲気の中で育てようとする制度である。

表5-1 管内の里親・里子の状況

(平成30年3月末現在)

里親登録数	委託里親		委託里子数
	実数	受託率 (%)	
32	16	50	22

表5-2 管内のファミリーホームの状況 (平成30年3月末現在)

施設数	委託児童数
4	5

② 虐待相談 (養護相談の再掲)

虐待相談の処理件数は 338件で、前年度に比べ 120件増加している。

虐待の種類別の処理件数は、表6~10のとおりである。

表6 虐待相談の種類別件数

区分		身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	保護の怠慢・拒否	計
28年度		60 (1)	5	134	19	218 (1)
29年度	件数	85	5	168	80 (1)	338 (1)
	割合 (%)	25.1	1.5	49.7	23.7	100.0

注： () 内は電話相談の再掲

表7 処理状況

区分	助言指導	継続指導	他機関あつせん	児童福祉司指導	児童福祉施設入所	里親委託	その他	計
28年度	186	7	10	8	2		5 (1)	218 (1)
29年度	301	1	1	11	13	1	10 (1)	338 (1)

注： () 内は電話相談の再掲

表8 通告経路

区分	家族	親戚	近隣・知人	児童本人	福祉事務所	児童委員	保健所	医療機関	児童福祉施設等	警察等	学校等	市町村	その他	計	虐待者本人(再掲)
28年度	8	4	22	4 (1)	5		1	2	5	152	7		8	218 (1)	
29年度	39 (1)	20	34	6	7	3		9	14	129	42	5	30	338 (1)	5

注： () 内は電話相談の再掲

表9 虐待者

区 分	実 父	実 父 以 外 の 父 親	実 母	実 母 以 外 の 母 親	祖 父	祖 母	そ の 他	不 詳	計	両 親 (再 掲)
28年度	103 (1)	19	81		5	1	7	2	218 (1)	17
29年度	142 (1)	16	170	1	2	3	4		338 (1)	24 (1)

注：（ ）内は電話相談の再掲

表10 被虐待児童の年齢別内訳

区 分	身体的虐待				性的虐待				心理的虐待				保護の怠慢・拒否				計				
	男	女	不詳	小計	男	女	不詳	小計	男	女	不詳	小計	男	女	不詳	小計	男	女	不詳	小計	
28 年 度	0～3歳未満	1	3		4				16	13		29		1		1	17	17		34	
	3～学齢前児童	11	2		13				21	19		40	3	6		9	35	27		62	
	小学生	14	14		28		1	1	13	25		38	3	2		5	30	42		72	
	中学生	4	6		10	1	2	3	11	9		20	2	2		4	18	19		37	
	高校生・その他	2	2		4	1		1	1	6		7					4	8		12	
	不詳		1 (1)		1 (1)													1 (1)		1 (1)	
	計	32	28 (1)		60 (1)	2	3		5	62	72		134	8	11		19	104 (1)	114 (1)		218 (1)
29 年 度	0～3歳未満	3	4		7				17	17		34	9	4		13	29	25		54	
	3～学齢前児童	9	3		12		1	1	20	24		44	11	9		20	40	37		77	
	小学生	24	15		39				25	30		55	9	15 (1)		24 (1)	58 (1)	60 (1)		118 (1)	
	中学生	3	21		24		3	3	6	17		23	6	7		13	15	48		63	
	高校生・その他	1	2		3		1	1	5	7		12	4	6		10	10	16		26	
	不詳																				
	計	40	45		85		5	5	73	95		168	39	41 (1)		80 (1)	152 (1)	186 (1)		338 (1)	

注：（ ）内は電話相談の再掲

イ 障害相談

障害相談の受付件数は、知的障害が 266件（89.6%）と最も多く、次いで発達障害が 16件（5.4%）となっている。

表 1 1 障害相談受付件数

区分	肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害等	重症心身障害	知的障害	発達障害	計
件数	7	1	6	1	266	16	297
割合 (%)	2.4	0.3	2.0	0.3	89.6	5.4	100.0

ウ 非行相談

非行相談の処理件数は56件となっている。なお、これらの件数は主たる問題行動の内容を1件として計上しており、通常は問題行動の内容が複数であることも少なくない。

表 1 2 非行相談の問題行動別処理件数

問題行動別 処理	ぐ犯行為等相談							触法行為等相談				計	
	暴力	虚言癖	浪費癖	家出・浮浪	自家金銭持出	シンナー等吸	性的逸脱	その他	窃盗	障害・恐喝	放火・弄火		その他
児童福祉施設入所		1		1			1						3
面接指導	3			10	8		2	3	6			8	40
その他				2			3	2	3			3	13
計	3	1		13	8		6	5	9			11	56

エ 育成相談

育成相談の受付件数は 100件で、性格行動が 49件（49.0%）、不登校が 15件（15.0%）、適性が 25件（25.0%）、育児・しつけが 11件（11.0%）となっている。

表 1 3 育成相談受付件数

区分	性格行動	不登校	適性	育児・しつけ	計
件数	49	15	25	11	100
割合 (%)	49.0	15.0	25.0	11.0	100.0

※ 不登校相談の受付及び処理状況

不登校相談の受付件数は 15件で前年度と比べ 3件減少した。
処理では、助言指導が 14件となっている。

表 1 4 不登校相談受付件数

区分	28年度	29年度
件数	18	15

表 1 5 不登校相談処理状況

区分	助言指導	継続指導	他機関あつせん	福祉司指導	施設入所	障害児施設利用契約	計
件数	14		1				15

2 判定業務

平成29年度の判定件数は 244件で、前年度と比べて 42件の減少となっている。

医学的診断指導件数は 291件、心理診断指導件数は 990件となっている。

表16 相談種類別判定件数

区分	養護	保健	肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害等	重症心身障害	知的障害	自閉症	ぐ犯等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	育児・しつけ	その他	計
28年度	28				6		196	6	15	10	7	1	16		1	286
29年度	39				2		162	6	6	5	5		18		1	244

表17 医学的・心理学的検査状況

年度	検査対象者	医学的診断指導				心理診断指導					
		診察指導	医学的検査	その他	計	知能検査	発達検査	人格検査	その他検査	観察・面接・指導	計
28年度	児童	115	130	66	311	205	192	81	12	314	804
	保護者	119			119	1		1	3	234	239
	その他	31			31					91	91
	計	265	130	66	461	206	192	82	15	639	1,134
29年度	児童	103			103	194	91	85	3	307	680
	保護者	122			122					230	230
	その他	66			66					80	80
	計	291			291	194	91	85	3	617	990

表18 判定書（証明書等）の交付状況

区分	特別児童扶養手当診断	障害児保育意見書	その他 (福祉手当・障害証明書等)	計
28年度	11	1	80	92
29年度	11	1	42	54

表19 愛護（療育）手帳の判定状況

区分	28年度	29年度
件数	192	156

3 一時保護業務

(1) 一時保護の状況

ア 実人員及び延人員

平成29年度に一時保護（委託一時保護を含む。）した管内の児童の実人員の総数は 56 人で、前年度と比べ 5人の減少となっている。

管内の延人員の総数は 1,379人で、前年度と比べ 396人の増加となっている。

表 2 0 一時保護の状況

区分		中央児相の 一時保護	昼間一時保護	一時保護委託	計
28年度	実人員	35	3	23	61
	延人員	661	3	319	983
29年度	実人員	36		20	56
	延人員	956		423	1,379

イ 相談種類別保護児童数

平成29年度に一時保護（委託一時保護を含む。）した管内の児童の実人員は、養護（虐待）児童数が 39人（69.6%）、非行児童数が 9人（16.1%）、養護（その他）児童数が 7人（12.5%）、育成児童数が 1人（1.8%）の順となっている。

延人員では、養護（虐待）児童数が 859人（62.3%）、非行児童数が 312人（22.6%）、養護（その他）児童数が 166人（12.0%）、育成児童数が 42人（3.0%）の順となっている。

表 2 1 相談種類別一時保護児童数

区 分		養 護		障 害	非 行	育 成	保 健・ そ の 他	計
		虐 待	そ の 他					
28年度	実人員	23	12		18	8		61
	延人員	268	225		332	158		983
29年度	実人員	39	7		9	1		56
	延人員	859	166		312	42		1,379

(2) 委託一時保護の状況

ア 相談種類別の状況

平成29年度の管内委託一時保護児童の実人員は 20人（前年比3人減）で、養護（虐待）児童数が 17人（前年比6人増）、養護（その他）児童数が 2人（前年比4人減）となっている。

延人員は 423人（前年比104人増）で、養護（虐待）児童数が 391人（前年比225人増）、養護（その他）児童数が 30人（前年比72人減）となっている。

表 2 2 相談種類別委託一時保護の状態

区 分		養 護		障 害	非 行	育 成	保 健・ そ の 他	計
		虐 待	そ の 他					
28年度	実人員	11	6		3	3		23
	延人員	166	102		5	46		319
29年度	実人員	17	2		1			20
	延人員	391	30		2			423

イ 委託先別の状況

平成29年度の委託先は、児童福祉施設への委託児童数が 17人（前年度比 2人増）、医療機関への委託児童数が 2人（前年度比 1人増）、里親への委託児童数が 0人（前年度比 4人減）、警察への委託児童数が 1人（前年度比 2人減）となっている。

延人員は、児童福祉施設への委託児童数が 375人（前年度比 83人増）、医療機関への委託児童数が 46人（前年度比41人増）、里親への委託児童数が 0人（前年度比 19人減）、警察への委託児童数が 2人（前年度比 1人減）となっている。

平

表 2 3 委託先別委託一時保護の状況

区 分		児童福祉 施 設	医 療 機 関	里 親	警 察	そ の 他	計
28年度	実人員	15	1	4	3		23
	延人員	292	5	19	3		319
29年度	実人員	17	2		1		20
	延人員	375	46		2		423

(3) 中央児童相談所一時保護所（昼間一時保護を除く）の一時保護状況

ア 実人員及び延人員等

平成29年度の実人員は 36人で、前年度と比べて 1人の増加となっている。延人員は 956人で、前年度と比べて 295人の増加となっている。

また、1日平均の一時保護人員は、2.6人（前年度比 0.8人増）、1人平均の一時保護日数は、26.6日（前年度比 7.7日増）となっている。

イ 相談種類別保護児童数

平成29年度の実人員は、養護児童数が 27人（75.0%）、非行児童数が 8人（22.2%）、育成児童数が 1人（2.8%）となっている。

延人員では、養護児童数が 604人（63.2%）、非行児童数が 310人（32.4%）、育成児童数が 42人（4.4%）となっている。

表 2 4 中央児童相談所一時保護所の一時保護状況

区 分	養 護		障 害			非 行		育 成			保 健・その他	計	1日平均保護人員	1人平均保護日数	
	虐待	その他	肢体不自由	言語発達障害等	知的障害	自閉症等	ぐ 犯 等	触法行為等	性格行動	不登校					育児・しつけ
28年度	実人員	9	6				13	2	5			35	1.8	18.9	
	延人員	99	123				253	74	112			661			
	昼間一保	実人員	3										3		
		延人員	3										3		
29年度	実人員	22	5				8		1			36	2.6	26.6	
	延人員	468	136				310		42			956			
	昼間一保	実人員													
		延人員													

ウ 日数別一時保護児童数

平成29年度の日数別一時保護児童数は、22日以上が 25人（69.4%）と前年度と比べ 10人増加している。

14日以内は 10人（27.8%）と前年度と比べ 7人減少している。

表 2 5 日数別一時保護児童数

年 度	区 分	1～7日	8～14日	15～21日	22～28日	29～60日	61日以上	計
28年度	一時保護	12	5	3	5	10		35
	昼間一保	3						3
29年度	一時保護	8	2	1	6	19		36
	昼間一保							

エ 学年別一時保護児童数（昼間一時保護を除く）

平成29年度の実人員は、就学前児童数が2人（前年度比2人増）、小学生が14人（38.9%、前年度比2人増）、中学生が14人（38.9%、前年度比6人減）、高校生その他は6人（16.7%、前年度比3人増）となっている。

表 2 6 学年別一時保護児童数

区 分		就学前	小学生			中学生			高校生・その他	計	
			1・2年生	3・4年生	5・6年生	1年生	2年生	3年生			
28年度	実人員		1	3	8	5	8	7	3	35	
	延人員		10	138	152	125	105	108	23	661	
	昼間一保	実人員	2	1							3
		延人員	2	1							3
29年度	実人員	2	6	4	4		8	6	6	36	
	延人員	4	143	106	150		234	226	93	956	
	昼間一保	実人員									
		延人員									

オ 一時保護児童の退所先

平成29年度の退所先は、家庭引取が 17人（47.2%、前年度と同数）、児童養護施設入所が 5人（13.9%、前年度比 1人減）、児童自立支援施設入所が 2人（5.6%、前年度比 1人減）、家裁送致が 1人（2.8%、前年度比 1人増）、その他が 11人（30.6%、前年度比 2人増）となっている。

表 2 7 一時保護児童の退所先の状況

退所先		家庭引取	児童養護施設	児童自立支援施設	福祉型障害児入所施設(知的障害児)	情緒障害児短期治療施設	家裁送致	その他	計
28年度	一時保護	17	6	3				9	35
	昼間一保	3							3
29年度	一時保護	17	5	2			1	11	36
	昼間一保								